

# 中国経済経営学会 ニュースレター第21号

「ニュースレター」第21号をお届けします。今回は、2025年度春季研究集会（2025年6月7日、神戸大学）の際に行われた第5期第4回理事会議事録、そして2025年度春季研究集会の報告概要から構成されています。なお、2025年度全国大会の日程と開催校は次のように予定しており、自由論題・分科会募集のお知らせは学会ホームページ [https://jacem.org/pdf/event/2025\\_zenkoku\\_call.pdf](https://jacem.org/pdf/event/2025_zenkoku_call.pdf) に掲載されています。申込締切は9月30日（火）正午となっております。会員各位の奮っての応募を期待しております。

・2025年12月13日（土）および14日（日）に開催予定の全国大会は法政大学市ヶ谷キャンパス（東京都）にて実施、実行委員長は馬欣欣会員（法政大学）です。詳細については後日、学会ホームページにてご案内申し上げます。都内の宿泊事情も大変逼迫していますので、お早めに宿泊先の確保などご予定ください。

## 目次

### I. 第5期第4回理事会議事録

### II. 2025年度春季研究集会の報告概要

#### I. 第5期第4回理事会議事録

日時：2025年6月7日（土）10時00分～12時30分

会場：神戸大学大学院経済学研究科本館2階会議室

・出欠確認（敬称略）

出席：大島、大原、岡寄、甲斐、梶谷、金澤、木村、曾根、戴\*、内藤、中川、藤井、堀井\*、馬、三竝、遊川、李、劉、渡邊（計19名）、(\*中途入室)

欠席：苑（会長～委任）、丸川（会長～委任）、澤田（日本経済学連合評議員）、森（日本経済学連合評議員）、李春霞（幹事）

陪席：なし

・前回理事会（2024年11月30日）議事録（確認済み）

## 1. 報告事項

### 1.1 会員動向について（遊川）

○2025年5月1日時点の会員数 478名

種別	会員数	増減(2024/10比)
名誉会員	6	▼1
正会員(有職)	272	▼1
正会員(減額)	83	+1
海外会員	117	+3
計	478	+2

○退会者9名（有職8名、名誉会員1名）

渡辺 幸男 慶應義塾大学

清川 雪彦 東京国際大学経済学部

丸山 伸郎 名誉会員

潘 宝燕	関東学園大学経済学部経営学科
小林 正典	和光大学経済経営学部経営学科
丹沢 安治	中央大学総合政策学部
服部 健治	中央大学大学院戦略経営研究科
向井 恒泰	住友商事株式会社
石塚浩美	産業能率大学情報マネジメント学部

\*新入会員は審議事項に

## 1.2 財務（岡寄）

【資料1】（本ニューズレターには添付せず）に基づき、岡寄理事から予算進捗状況について報告があった。

## 1.3 編集委員会（甲斐）

【資料2】（本ニューズレターに添付）に基づき、甲斐理事から刊行、投稿・査読、準備状況について報告があった。

## 1.4 国際交流委員会（苑・丸川）

報告なし。

## 1.5 情勢分析研究会（大原・内藤）

内藤理事から下記の報告があった。

- ・昨年度に実施した第9回情勢分析研究会（2024年11月2日(土)10:00~11:30・ZOOM研究会）において、鈴木一央氏に「中国の国産半導体―日系半導体との関わりから振り返る」というテーマでご講演いただいた。本講演の講演録を、学会誌次号（第9巻第2号・10月発行予定）に掲載する予定で、すでに編集委員会でも準備を進めていただいている。
- ・6月7日（土）の春季大会の特別セッション（神戸大学と情勢分析研究会共催）において、徳地立人氏に「経験としての中国―トランプ2.0の中国経済を見据えて（仮題）」というテーマでご講演いただく予定。本講演の寄稿文または講演録を次号に掲載するよう現在調整中。

## 1.6 広報（堀井）

堀井理事から下記の報告があった。

- ・『中国経済経営学会ニューズレター』第20号を2025年2月17日に発行した。内容は、2024年度全国大会（2024年11月30日~12月1日、京都大学）の際に行われた第5期第3回理事会議事録、2024年会員総会議事録、2024年度全国大会の報告概要という構成であった。
- ・学会誌掲載記事のJ-Stageへの登載作業を『中国経済経営研究』第7巻第1号・第2号および第8巻第1号・第2号について完了した。同様に学会ウェブサイトへの第8巻第2号の掲載を完了した。
- ・2025年8月頃に『中国経済経営学会ニューズレター第21号』を発行予定。

## 1.7 その他

- ・日本経済学連合の英文年報（No.45 2025）を曾根理事が執筆中。

## 2. 審議事項

### 2.1 新入会員・会員資格変更の承認（大島・遊川）

○下記新入会員 11 名（有職 7 名、減額 4 名）、会員資格変更（3 名）が承認された。

新入会員 11 名

	氏名（所属）	会員資格
1	吉野 功一（帝塚山大学経済経営学部）	有職
2	程 引弟（新潟大学大学院現代社会文化研究科）	減額
3	樊 理娜（日本大学大学院国際関係研究科）	減額
4	李 雪連（丸紅経済研究所）	有職
5	王 希予（丸紅（中国）有限公司北京分公司）	有職
6	李 佶男（金沢大学大学院博士後期課程）	減額
7	李 楊（西武文理大学サービス経営学部）	有職
8	李 霖威（京都産業大学大学院）	減額
9	柴田 聡（金融庁研究参事、中国金融）	有職
10	岡野 寿彦（大阪経済法科大学経営学部）	有職
11	谷村 真（国際協力銀行）	有職

会員資格変更 3 名

- ・「正会員（有職）」から「正会員（減額）」へ（2 名） 牧野文夫、川井伸一
- ・「正会員（有職）」から「海外会員」へ（1 名） 穆堯芋

○会則による退会措置について

- ・会費納入状況について調査した結果、2020 年から未納（4 年間）の会員が 71 名いることが判明。
- ・25 年 5 月、該当者にメール発出し、意向確認を行ったところ、2 名から会員継続意向の連絡があった。
- ・上記継続意向の 2 名を除く 69 名（有職 37 名、減額 32 名）について退会措置に移行することを審議した。  
\*会則第 9 条：会員は以下の場合に、理事会の議を経てその資格を失う。(1) 3 年間継続して会費を滞納した場合。
- ・審議の結果、上記 69 名について退会措置を取るが、退会猶予期間（2025 年 7 月末まで）を設け、その間に滞納分の納付があった場合は継続を認めることとする。  
\*なお、退会を希望する会員は、書面をもってその旨を理事会に申し出ることが会則に規定されており（第 7 条）、ご協力いただきたい。
- \*また、正会員（または賛助会員）が海外に継続的に居住する場合は、会費免除が認められる場合があるので速やかに海外会員への資格変更手続きを行っていただきたい。

## 2.2 今後の活動計画について

### (1) 今後の学術研究会について（大島・遊川）

#### ①2025 年度・全国大会

時期：2025 年 12 月 13 日（土）、14 日（日）

会場校：法政大学（市ヶ谷）

大会実行委員長：馬理事、共通論題担当：中川理事、プログラム委員：劉理事

企画（2 日目）：李春利副会長、大原・内藤理事（情勢分析）、三竝理事、藤井理事

\*共通論題は「高齢化と社会保障」をテーマに、中国社会科学院人口労働経済研究所長の都陽教授を招聘予定。

\*招聘経費の一部（講演謝金、宿泊費 2 泊分、国内交通費等相当額）を学会から支出する。

\*外部識者の登壇謝金については、これまで 3 万円を基準としていたが、世間相場や為替レートの関係もあり、相当する対象者には、5 万円（手取）の支給を可能とすることとした。

\*源泉徴収や調書の作成等、本来支払者（学会）に義務付けられている業務を遂行する必要について岡崎財務担当から指摘があり、個別の事例への取り組みとともに体制の整備を進めることとした。

②2026年度・春季研究集会

時期：2026年6月頃→6月6日（土）を第一候補として進め、不都合が生じた場合は13日（土）予備日とする  
会場校：大阪経済大学

③2026年度・全国大会

時期：2026年11月頃  
会場校：渡邊会長が関係者に打診中

④2027年度・春季研究大会

時期：2027年5～6月頃  
会場校：JETRO アジア経済研究所を候補として進める

⑤2027年度・全国大会

時期：2027年11月頃

(2) 『中国経済経営研究』の発行予定

報告事項で記載の通り。

(3) 広報・ニューズレター

報告事項で記載の通り。

(4) 国際交流委員会

なし

(5) 情勢分析研究会

## 2.3 その他

(1) 学会事務の業務委託について（大島・曾根）

・曾根理事から新年度（2025年9月）の事務委託について、学会支援機構との契約内容の説明が行われた。

(2) 理事の連任制限について（渡邊）

・渡邊会長から現行規定の連任制限について改めて問題点の指摘がなされ、出席した理事の間からそれぞれの意見が出された。

・議論の結果、理事の連任制限を設けず、執行部もしくは役職（担当）に連任制限を適用することを骨子とした改訂案を執行部で検討することが了承された。また任期の再検討（1期2年に短縮）や新陳代謝を促すための措置等についても併せて検討し、次回理事会までに改訂案を提示することとした。

**(3) 個人情報保護、名簿管理規定について (遊川)**

・事務局に種々の目的で会員名簿の閲覧（提供）の要請があるところ、個別に判断は難しいことから、当面は学会運営以外の目的で名簿の閲覧、提供はしないこととし、必要に応じて会員一斉メールの便宜を図ることで対応することが提案され、了承された。

**(4) 学会会計事務用印鑑の追加作成について (岡寄)**

・学会ではこれまで正式な学会印（事務局保管）と、会計印（財務担当保管）を使用していたが、銀行届出印の万一のリスクを避けるため、もう一つ追加作成することが提案され、了承された。

**(5) 学会賞の創設検討について (渡邊)**

・渡邊会長から学会賞の創設に向けて検討を始めたいとの提案があり、具体的な提案を待つこととした。

以上

## 【資料2】

2025.5.10  
文責・甲斐 成章

### 中国経済経営学会理事会・編集関係資料

#### I 編集委員の増員 (50 音順)

稲田光朗 (宮崎公立大学) 三竝康平 (帝京大学)

#### II 『中国経済経営研究』第9巻第1号の刊行について

第9巻第1号 (通巻17号、2025年5月刊行)

【特集】 台湾海峡兩岸の経済関係：変化と影響要因

戴 二彪 特集にあたって

黄 智聡 The Development and Changes of Cross-Strait Economic and Trade Relations

小松 翔、華 金玲 なぜフォックスコン (富士康) が世界トップ企業になったのか

彭 雪 なぜ昆山が「中国第一県」になったのか？—台湾企業の貢献—

戴 二彪、柯 仔庭 中国大陸客の台湾旅行—変化と影響要因—

【小特集】 WTO 加盟交渉プロセスで現れた西側の誤解 (特別セッション報告)

渡邊 真理子 特集にあたって

秦 暉 WTO 対中交渉における欧米の誤解

【論文】

孫 徳峰 インキュベータによる創業支援環境とインキュベータ間の相互依存関係がイノベーション創出に与える影響—中国におけるインキュベータのパネルデータによる回帰分析—

【書評】

鄭 黄燕著 『都市化の中国政治—土地取引の展開と多元化する社会』 (岡本 信広)

王 秋玉著 『跨国并购対全球—地方創新網絡的影響研究』 (劉 曙麗)

#### III 『中国経済経営研究』投稿・査読状況の報告 (2025年5月10日現在)

・投稿審査結果 (2024年11月～2025年4月中旬)

採択：1本

採択不可：1本

1次査読中：5本

・会員への投稿呼びかけ (2024年度全国大会)

#### IV 『中国経済経営研究』第9巻第2号の準備状況

##### 【論文】

藤田美季「中国アニメ産業におけるネットアニメのビジネスモデル—テンセントのプラットフォームビジネスの分析を中心に—」

その他：査読中の論文の進捗状況による

##### 【書評】

田原史起著『中国農村の現在—「14億分の10億」のリアル』（金湛）

⇒提出済み

丸川知雄著『中国の産業政策—主導権獲得への模索—』名古屋大学出版会（稲田光朗）

ジン・クーユー著（梶谷懐監訳、西川美樹訳）『新中国経済大全—資本主義と社会主義を超えて—』（三竝康平）

西村友作著『中国デジタル金融イノベーション—国家と市場の狭間で—』日本経済新聞社（福本智之）

⇒2月に評者には依頼済み

韓金江著『中国機械産業の技術発展戦略—工作機械・建設機械分野を中心に—』（駒形哲哉）

張静著『基層政権—中国農村制度の諸問題』（山田七絵）

⇒第9巻第1号予定。やむを得ず提出遅延になり、第2号書評として依頼済み。

【小特集】中国の国産半導体—日系半導体との関わりから振り返る（情勢分析研究会報告）

鈴木一央（株式会社テラプローブ営業部マネージャー）

総括：大原盛樹（龍谷大学）

⇒昨年11月依頼済み

#### V その他

## II. 2025 年度春季研究集会の報告概要

2025 年度春季研究集会は 2025 年 6 月 7 日（土）に神戸大学経済学部（兵庫県神戸市）で開催されました。大会実行委員会：梶谷 懐（神戸大学・実行委員長）、吉野 功一（帝塚山大学）、劉 政達（岡山商科大学）、木村 公一朗（日本貿易振興機構アジア経済研究所・プログラム委員長）、中川 涼司（立命館大学・プログラム委員）、戴 二彪（アジア成長研究所・プログラム委員）が担当しました。特別セッション「経験としての中国—トランプ 2.0 の中国経済を見据えて」のほかに、2 つの自由論題から構成されていました。

### 特別セッション「経験としての中国—トランプ 2.0 の中国経済を見据えて」

司会：李 春利（愛知大学）

報告：徳地立人会員（アジア・パシフィック・イニシアティブ シニアフェロー）

中国経済経営学会では、一つの新しい企画として学会内外の有識者を招いて中国経済に関する「旬」の話題を取り上げ、ご講演をいただく特別セッションの導入を試みてきた。2024 年日本大学で開催された春季研究集会を皮切りに、同年秋の京都大学全国大会に続き、今回の神戸大学春季研究集会は 3 回目となる。この度、国際文化会館アジア・パシフィック・イニシアティブ・シニアフェローの徳地立人氏を招いて、上記のテーマでご講演をいただいた。

徳地氏の講演は、大きく次の 5 つのパートからなっている。Ⅰ. 中国との関わりあい、Ⅱ. 中国の原体験、Ⅲ. 「習近平新時代」を考える、Ⅳ. トランプ 2.0 の対中政策、Ⅴ. 今後の中国経済。ご本人が挙げた講演のキーワードは、文革時代の農村と工場、「資本革命」、習近平新時代、中国経済の 5 大構造問題などからなっている。

徳地氏は 40 年にわたる中国での生活、うち 25 年間、証券金融の仕事に携わった経験をもとに、「経験としての中国経済」についてユニークな視点を提起している。例えば、講演の中で「資本革命」について、2002 年から 2013 年まで中信証券における役員としての勤務経験を踏まえつつ、その期間の特徴について次の 4 点を指摘している。

1) この時期は「血を見ない資本主義革命」が深化した時期であり、「株式化」とは「資本主義革命」そのものだった。その革命を血を流さずして実現したのがその時代だったと言える。2) 企業、国民、政府それぞれのインセンティブが東になり、巨大なエネルギー源になり、「資本主義革命」が推し進められた。3) この革命には「外圧が必要だった」。経験のない中国にとって、「外圧」は具体的な改革の基準になり、外国専門家などの提案を重視し積極的に利用していた。4) 同時に、この時代は「腐敗がはびこり」、「改革が変形」する時代でもあった。

そのほかにも、「改革開放後の 30 年で前 30 年を否定してはならない」など貴重な問題提起を行っている。ビジネスの最前線から中国の政治経済、そして国際情勢の変化を見つめてきた徳地氏は、ご自身の経験を振り返りつつ、これからの中国経済のゆくえについて縦横に語られている。講演の詳しいフルペーパーは本人により執筆され、学会誌最新号に掲載されることになっている。

徳地氏は、1964 年に 11 歳（小学校 6 年）で中国へ渡り、北京では 13 年余、多感な青少年時代を過ごした。北京大学中国文学科を卒業、スタンフォード大学東アジア研究センターにて修士号（中国経済）を取得した。1980 年に大和証券に入社し、東京、NY、香港、北京、シンガポールなどに勤務していた。著書『国有企業到境外上市公司』（主編）、『企業重組導論』（編集委員）および中国に関する論文が多数発表されている。2009 年中国金融業界での功労が認められ、中国政府より「友誼賞」を受賞。清華大学産業発展と環境ガバナンスセンター（CIDE）名誉顧問を兼任している。

（李春利・愛知大学）

### 自由論題 1 「マクロ経済分析」

自由論題 1 「マクロ経済分析」セッションでは、4 つの論文が報告された。

報告 1 は、李霖威会員（京都産業大学大学院）による「労働力変化による中国潜在 GDP 成長への影響—マクロデータを用いた潜在成長率の推計」であった。本研究の目的は、労働力の変化（特にその質の変化）が中国の潜在 GDP 成長に与える影響を分析することである。報告者は、Lucas（1988）の人的資本の考え方にに基づき、Francesco Caselli（2005）

の人的資本指数  $ht$  を人的資本水準として導入し、労働者数の変動に加えて人的資本水準も考慮した上で労働力変化を計測した。

分析結果によれば、労働力変化の中国 GDP 成長への寄与度は全体的に低く、1978 年から 2022 年にかけて低下する傾向が見られる。NBS のデータに基づき学歴別に成長会計を行った結果、異なる教育水準の労働集団の寄与には明らかな差異が確認された。その中で、低学歴層（文盲・小学校・中学校）と高学歴層（高校・大学）の GDP への寄与は、明確な交替傾向を示している。

討論者の戴二彪会員は、「近年、中国の経済成長率が低下しており、今後の行方が注目される中、李論文は教育の発展に伴う労働者の質の変化による潜在 GDP 成長への影響に着目し、成長会計アプローチを用いて多くの作業を伴う推定を行っており、時宜を得た労作である」と評価した。一方で、戴会員は、学歴別労働時間のデータ出所や、成長会計分析に用いられた資本消耗率（減価償却率）、学歴別教育収益率の設定について質疑した上で、次のようにコメントした。

「本論文における人的資本指数・資本ストックや TFP に関する推定結果は、教育収益率や減価償却率・資本（労働）分配率など、個別の先行研究に大きく依存しているが、研究の独自性を高めるためには、著者自身による測定・調整も行うべきである。また、労働の質の向上は、経済成長に対して直接的な影響だけでなく、間接的な影響も与えている。本研究では、人的資本の向上を考慮した労働投入の増加として直接的な影響を計測しているが、間接的な影響（主に TFP への影響を通じた効果）は議論されていない。持続可能な経済成長を目指すためには、TFP 成長率の変化とその影響要因に注目すべきであり、本研究の政策的インプリケーションを明示する必要がある」。

報告 2 は、LIU Zhengda 会員（岡山商科大学）による「Regional Dynamics and Urban-Rural Income Disparities in China」であった。本論文は、1990 年から 2022 年までの省別パネルデータに基づき、固定効果モデル（FE）およびシステム GMM（sGMM）を用いて、ルイス転換点（LTP）通過後の中国における都市・農村間所得格差の動学的変化とその要因を体系的に解明しようとするものである。

実証分析は、全国レベルと地域レベル（東部・中部・西部）に分けて行われた。全国レベルの結果によれば、都市・農村間所得格差は LTP 通過後、徐々に縮小しているが、収斂のペースは従来よりも緩やかになっている。農業部門の限界生産力の向上（農業の高付加価値化）や急速な都市化などが格差縮小の主な要因となってきたが、これら要因の限界効果は次第に減少しつつある。また、地域別分析では、東部・中部・西部で都市・農村間所得格差の変化に有意な差異が確認された。

討論者の劉徳強会員（京都大学）は、「ルイス転換点に注目し、LTP 通過が中国における都市・農村間所得格差に与える影響を計量的に検証しようとするアイデアは大変新鮮である。都市化率と都市・農村間所得格差を理論的に関連付け、実証的に検証した点は非常に興味深い。省別の四分位範囲（IQR）を用いて都市・農村間格差の時系列推移をビジュアルに示し、実証分析ではその変化をうまく捉えている。三つの地域における都市・農村間所得格差が異なる要因によって強く影響される点は説得力がある」と評価した。

一方で劉会員は、「①本研究の研究課題をもっと明確にすべきである。②都市・農村間所得格差に対し、LTP 通過の影響か、都市化の影響か、経済成長の影響か、政策介入の影響か、いくつかの仮説が提示されているが、それぞれのロジックを明示すべきである」と指摘した。また、実証分析モデルにおける相関関係の強い説明変数の扱いや、異なる方法による分析結果の選択・解釈についても助言を行った。

報告 3 は、章超会員（同志社大学大学院）による「中国の西部大開発戦略における政策特徴の可視化：テキストマイニングによるアプローチ」であった。本研究は、中国の西部大開発戦略に着目し、2000 年から 2023 年までの 31 省・直轄市・自治区の政策文書をテキストマイニングによって分析し、各段階における地方の関連政策の特徴や方向性を明らかにしようとするものである。

報告者は、中国の法情報データベース「北大法宝」および「Oripote Information Services」から収集した 1,338 件の政策文献を分析対象とし、西部大開発の実施段階（2000～2009 年）と深化・推進段階（2010 年以降）の 2 つの時期に分けて、テキスト分析手法（頻度分析、ネットワーク共起分析、トピックモデルの潜在的ディリクレ配分法=Latent Dirichlet Allocation : LDA）を用いて分析を行った。

頻度分析およびネットワーク共起分析の結果、実施段階（2000～2009年）では「基礎施設」や「経済発展」といった語彙が頻繁に強調されていたのに対し、深化・推進段階（2010年以降）では「基礎施設」「経済発展」に加え、「公共服務」「知識産権」「生態環境」「社会保障」といったトピックが明確に増加し、ソフト面の環境改善にも力が注がれていることが確認された。

また、LDA分析の結果、実施段階（2000～2009年）では、市場メカニズムの活用（民営企業、投資誘致）と政府主導（政治体制、社会主義理念）が同時に強調され、さらに「中小企業」や「エコロジー」といった政策語彙も目立っていた。一方、深化・推進段階（2010年以降）では、政策内容がより具体化され、「人工知能」「越境EC」「知的財産保護」といった語彙が登場し、ソフト面の環境改善やハイテク産業・国際連携の強化が顕著に重視されるようになっている。

討論者の伊藤聖聖会員（東京大学）は、常に新しい分析手法を積極的に応用している報告者の研究姿勢を高く評価するとともに、テキスト分析手法の発展動向や国際的に注目されている関連研究を紹介した。そのうえで、研究課題の設定や分析手法、論文構成について改善の方向性をアドバイスした。司会者の戴会員からも、「仮説を立てたうえで分析・検証を進めれば、研究の学術的貢献と政策インプリケーションがより明確になる」とのコメントがあった。

報告4は、趙強会員（大連工業大学）による『中国歴史的経済周期論』から読み解く「ニーダムパズル」であった。本研究は、中国古代の史料を基盤とし、経済学および中国歴史的経済周期の視点から、次の二つの問題を解明しようとするものである。

- (1) 科学革命および産業革命はなぜ中国で起こらなかったのか
- (2) 古代中国は本当に「停滞」していたのか

報告者は、まず古代中国が科学技術面で有していた優位性とその要因を考察した。次に、なぜ科学革命と産業革命が中国で起こらなかったのかについて理由を探った。さらに、中国の歴史的経済周期を分析することにより、古代中国が本当に「停滞」していたのかを実証的に検証した。最後に、次の2つの分析結果がまとめられた。第一に、15世紀以降の西欧で近代科学が発展した主因は、商業と手工業の発展に伴い、商人階級が技術進歩を通じてさらなる利潤を追求したことにある。これに対し、古代中国の皇族・官僚・地主などの富裕層は、地代や貸金業を通じて安定した収益を得ることが可能であったため、手工業技術の進歩を促す動機を欠いていた。第二に、古代中国は停滞していたのではなく、周期的な発展を遂げていた。古代中国の経済は、周期的な変動を示しながら「緩やかに安定的に前進」していたのである。

討論者の宋立水会員（明治学院大学）は、詳細な史料に基づいた報告者の地道な研究を高く評価するとともに、「ニーダムパズル」（「ニーダム・クエスチョン」）や「ウェーバーの疑問」に関連して、趙論文が注目している「地代収益仮説」以外のいくつかの仮説を紹介し、先行研究をさらにサーベイする必要があると指摘した。

（戴二彪・アジア成長研究所）

## 自由論題2 「ミクロ経済分析」

報告5：川村潤子会員（名古屋大学大学院）「中華料理店の経営にみる『転包』：日本に滞在する中華料理人の商習慣を事例に」

本報告は、名古屋における中華料理店において1店舗の所有者との賃貸契約とは他に、経営権が存在し、その経営権が金銭的に取り引きされて経営者が変わっていく現象を、柏祐賢（1947）『経済秩序個性論』などがあきらかにし、また、加藤弘之（2016）『中国経済学入門』などで再評価された「包」の概念で解き明かそうとするものであった。調査対象となった中華料理店では、金銭によって「経営権」の譲渡が行われ、短期間で次々と経営者が変わっていた。これは、「経営」資格よりもビザを取得しやすい「技能」資格で渡日しながら、実質的に店舗を経営し、短期間で利益を上げていく仕組みとして機能していることが明らかにされた。

討論としては、権利義務関係についての確認が行われたほか、これは、中国の農村の三権分離が、農地は当該の集体の構成員のみが請け負うことができるという基本的枠組みを維持しつつ、経営権として流動化していくものであるのと同様に、ビザ取得の制限の中で短期で中華料理店経営で利得を得る仕組みとして機能しているもので合理的根拠があるので、一般的な「包」とは異なるのではないかと、名古屋だけの特殊現象なのかどうか、ほとんどは中国残留邦人の問題な

ので、ポストコロナの問題として論じることはできないか、などの意見が出された。

報告6：渡邊真理子会員（学習院大学）「産業政策と通商ルール」

本報告は中国の過剰生産現象がもたらす経済摩擦に関して、単に補助金による輸出促進の抑制ということにとどまらず、規模の経済の追求自体を規律付け、新たな国際ルールとすることを提案するものである。太陽光発電用ポリシリコンなどの平均費用を見ると、中国製製品の価格が、長期にわたり著しく低下しており、これは一時的な補助金によるものというよりも規模の経済によるものであると考えられる。そうすると、補助金付き輸出の規制枠組みではこの動きは有効に規制できない。規模の経済による価格低下は輸入国に安価な製品をもたらすという正の効果はあるものの、それとともに、輸入国に「生産地移転の負の外部性」をもたらす。また、輸入国での需要が拡大しなければ、輸出価格が下落し「窮乏化成長」に陥る。これに対応するには(1) 一国による規模の経済性の独占が発生しないようにするための事前のしくみと、(2) 一国による独占が起こった場合、その国の経済的支配力の濫用を防ぐための事後のしくみ、の両方が必要である。(1) の事前のしくみとしては、①WTOルールに従った「相互主義および最恵国待遇に従った関税の維持」に加えた「産業政策の協調」、②規模の経済のグローバルバリューチェーンの構築、③海外直接投資の奨励、④自由貿易協定・地域貿易協定などの協調政策、⑤産業協力がああり、(2)の事後の仕組みとしては①WTOの貿易救済措置、に加えた新規ルールとして、②規模の経済の濫用防止、③安全保障例外の明確化とルール化が必要である。

討論としては、中国の過剰生産は産業政策の成功の結果なのか失敗の結果なのか、産業政策と過剰生産の因果関係をどのように証明するか、政府は過剰生産能力削減に取り組んでいるのになぜ成功しないのか、現在のような米中対立の中で国際協調は果たして可能か、一国の生産量があるシェアを超えたとき規制するというのは果たしてルールとして成り立つか（日本製品が国際的に高いシェアを持つケースも多くある）といったことが質問点として出された。

報告7：李佶男会員（金沢大学大学院）「中国の理系学生の性別所得格差とその要因分析」

本報告は中国の理系大学卒業生において男女の収入格差が(文系では見られないほどに)大きな格差になっているのはなぜかという問題について、諸仮説を計量的に検証しようとするものである。仮説は①理系では家事負担が大きく、労働時間が短くなっている、②理系産業では男性が主導権を握り、昇進しにくい、③女性に対する偏見によって低く評価されている。用いるデータはCGSS(Chinese General Society Survey)の2018年と2021年のデータである。検証方法はOLS法である。仮説①は理系卒業生の男女の収入は有意差があるが、女性の未婚、既婚で有意差がないため棄却された。仮説②は女性の昇進があきらかに遅れていることが確認されたので支持された。仮説③は未婚・既婚、昇進の要因をコントロールしてもなお格差が存在することから、その存在が示唆された。

討論としては、雇用者差別・縁故主義のモデルが紹介されているが本研究には活かされていない、数式表記が正しくないところがある、格差の存在は確認できているがその発生要因ははっきりしない。馬欣欣やOaxaca&Blinderによる賃金格差の要因分解法を用いるべき、データとしてもCHIPなどの家計調査データを活用すべきといったコメントがされた。

報告8：劉曙麗会員（山梨学院大学）・李春霞会員（新潟県立大学）「経営陣の研究開発への参加と発明チームにおける役割：発明者レベルのデータによる実証分析」

本報告は特許出願時の発明者の氏名の記載順序を通じて、経営陣発明者の役割を解明しようとするものである。データは中国創業版(ChiNext)の発明者レベルデータである。検証の結果、非経営陣発明者は発明数が多くなると順位が下がり、また、貢献度が上がるほど順位が上がるが、経営陣発明者は発明数の多さも、貢献度の影響は、非経営陣発明者より弱く、順位は一定固定的である。研究経験の長さは非経営陣発明者では有意に前進に働くが、経営陣発明者はむしろ統括・管理へのシフトを意味し、有意に後退に働く。

討論としては、さらに業種別に特徴を見出せないか、特許は価値がそれぞれ異なるので価値を反映したウエイト付けはできないか、経営陣の役割を別の指標で見ることにはできないか、従業員発明者に対する特許収入の分配から考察できないか、経営陣発明者の氏名記載順序は社内ルールであらかじめ決められていて、貢献度とは無関係である可能性はないか、などの意見が出された。

(中川涼司・立命館大学)

『中国経済経営学会ニューズレター』第21号 2025年7月25日発行

発行人: 渡邊真理子

編集人: 堀井伸浩 李春霞

■中国経済経営学会事務局

〒594-1198 大阪府和泉市まなび野 1-1

桃山学院大学経済学部

大島一二研究室 気付

E-mail: [jacem.office@gmail.com](mailto:jacem.office@gmail.com)

URL: <https://jacem.org/top.html>